

新潟市教育相談センター
新潟市特別支援教育
サポートセンターだより

も え ぎ

第 123 号
令和 7 年 5 月 19 日
新潟市教育相談センター
新潟市特別支援教育サポートセンター
新潟市中央区西大畑町458番地1



不登校支援が目指す 社会的自立について

新潟市教育相談センター
所 長 後 藤 孝

昨年度、当センターで、不登校支援が目指す「社会的自立」について主任を務める職員で話し合う機会がありました。各々が、「社会的自立」とはどういうことか意見を述べ合いました。しかし、微妙に意見が違って1つにまとめることはありませんでした。

国は、2016年と2019年に「不登校児童生徒への支援の在り方について」を通知して、不登校支援について基本的な考え方を次のように示しました。

『不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。』

不登校支援の目標は「社会的自立」です。しかし、「社会的自立」については、通知本文の「社会的に自立することを目指す」以外に明確な定義はありません。そのため、不登校支援の考え方が必ずしも支援者の中で一致しない場面が生まれているのかもしれない。皆さんは「社会的自立」をどう捉えていますか。同僚の方と話し合ったことはありますか。

4月初めに、正解はないという前提で当センター

職員に社会的自立をどう定義するか意見を聞きました。次の結果は、回答に含まれる要素を類型化して集計したものです。1つの回答に複数の要素が含まれる場合、それぞれを1としてカウントしました。【「社会的自立とは」教育相談センター職員（各区教育相談室含む）35名回答】（人）

- ①将来の進路や生き方を自己決定し自分らしく生きる・・・・・・・・・・ 22
- ②人と関わったり協力したりする・・・・・・・・ 15
- ③生きていくための基本的な力（読み書き計算、衣食住等）を身に付ける・・・・・・・・ 11
- ④困ったときは助けを求める（援助希求）・・・ 7
- ⑤社会に参画する・・・・・・・・ 6
- ⑥生き方に幸福や喜びを感じる・・・・・・・・ 5
- ⑦思いや願いを言葉で表現する（コミュニケーション）・・・・・・・・ 5
- ⑧家庭、学校以外の居場所がある（第3の居場所）・・・・・・・・ 4

まとめると、「生きるための基本的な力を身に付け、自ら進路を決めて、人と関わったり協力したりして社会に参画していくこと」となりました。また、自分らしく生きてこそ、幸福や喜びを感じられます。困った時には援助希求も必要です。そして、これらのことを学んだり体験したりできる最適な場所は学校だと改めて感じました。

不登校児童生徒の支援についてお困りのことがありましたら、私たち教育相談センター、各区教育相談室にお電話ください。学校、関係機関、フリースクール等と連携を図り、児童生徒の社会的自立に向けて支援してまいります。



令和7年度 各小・中学校に参加をお願いする事業

(1) 教育相談研究会

令和7年11月5日（水）

場所：新潟市教育相談センター

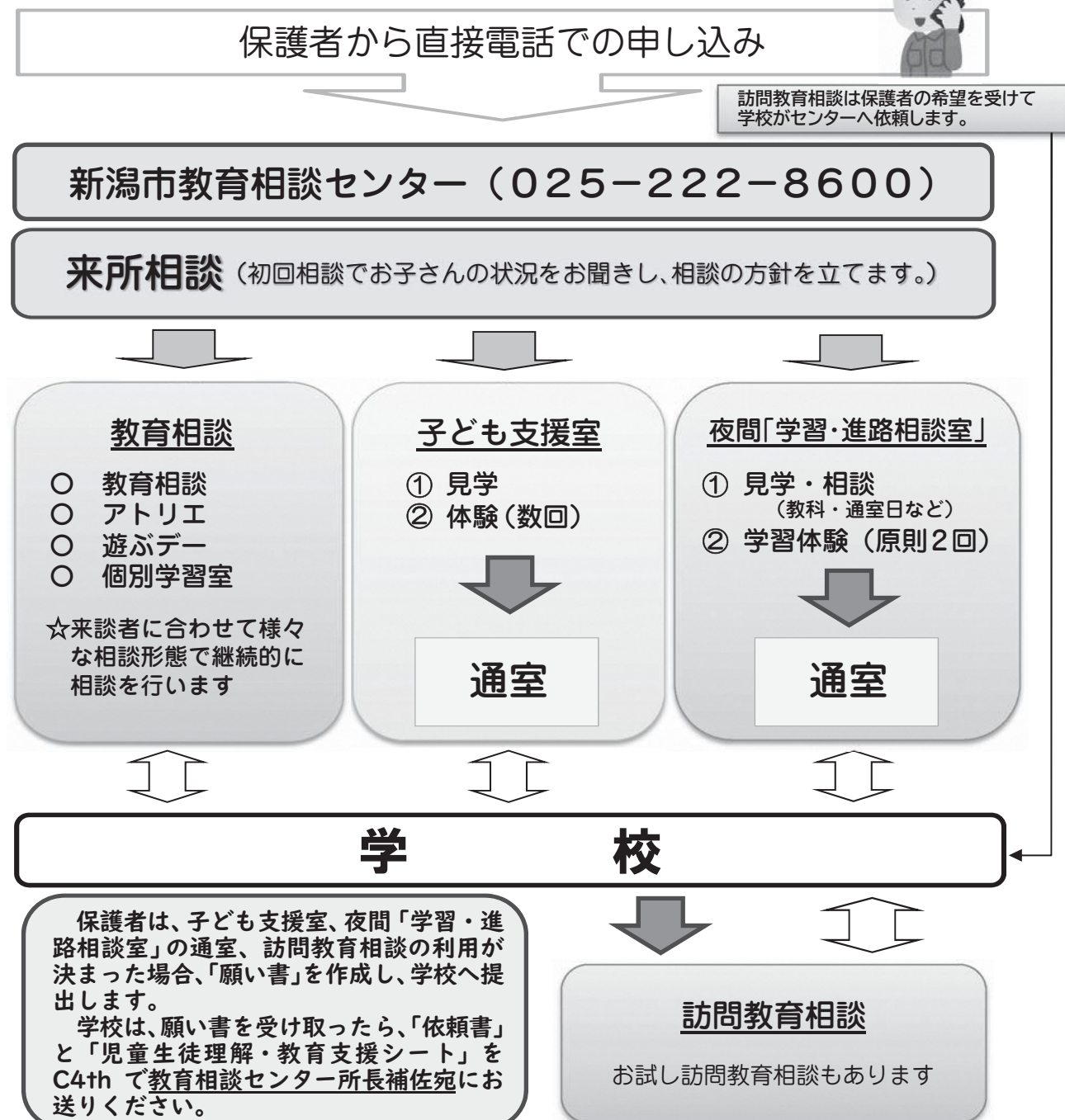
(2) 作品展

令和8年1月23日（金）

場所：新潟市教育相談センター

～ 教育相談センター ～ 〈中央区・東区・西区〉

【教育相談センターへの手続きの流れ】



※ 各区教育相談室でも、相談・子ども支援室・訪問教育相談の手続きは同じです。
詳しくは、当センターのチラシ、またはホームページをご覧ください。

学校支援（学校相談）

新潟市内の学校関係者を対象として、不登校・いじめ・学級経営などに関する相談に応じます。
また、ケース会議への参加、「教育相談」全般に関わる校内研修など、学校のニーズに応じた支援を行います。
学校相談依頼票や保護者に紹介するチラシは、C4th 書庫からダウンロードできます。



教育相談部



所長・所長補佐・庶務部



子ども支援部



訪問教育相談部



夜間「学習・進路相談室」

遊ぶデー

「あなたは ACTIVE ?
それとも SMART ?」

教育相談の一環として遊ぶデーを企画しています。センターで相談を継続している児童生徒が対象で、相談担当職員と一緒に参加します。
昨年度までは不定期開催だったのですが、今年度から、隔週の木曜日に開催することになりました。今年度は年19回開催予定です。

1回の活動は13時～14時半（片付け含む）まで。身体を使った室内スポーツ等の軽運動（ACTIVE）や、頭を使ったボード・カードゲーム等のテーブルゲーム（SMART）を、その日集まったメンバーで行います。

アトリエみつけ！

昨年度から、これまでの油絵・イラスト中心の活動から、折り紙、ミニ工作なども活動に取り入れました。その中の一つ、チョークアートは参加者全員が初挑戦でした。ミニ黒板にオイルクレヨンを使用し、素敵な作品が完成しました。

1時間半の時間はあっという間に過ぎますが、参加者の表情には変化が見られ、満足した様子が伝わってきます。少しでもご興味があったら、まずは参加してみてください。

まんがギャラリー

今年度から年1回1月頃発行となります。センターを利用するすべてのお子さんが応募できます。これまでの冊子（待合室にあります）をご覧ください、ぜひ作品を冊子に載せてみませんか？応募の詳細は担当相談員にお問い合わせください。ご応募をお待ちしています。

～ 各区教育相談室 ～

【北区教育相談室】子ども支援室「さわやかルーム」



「キタくなる相談室、行キタくなる多様な未来へ」を目標に、子どもの心に寄り添った丁寧な支援に努めます。子どもたちが安心できる居場所をつくとともに、学校と連携し、一步を踏み出すエネルギーを蓄えることのできる相談室を目指します。

【江南区教育相談室】子ども支援室「そよ風ルーム」



「笑顔輝く相談室」をスローガンに、子どもの心に寄り添い、家庭・学校とも連携し、丁寧な教育相談に努めます。また、恵まれた施設や地域環境を生かした学習や活動を心がけ、子どもたちが社会的な生活力を高めていけるように支援します。

【秋葉区教育相談室】子ども支援室「レインボールーム」



新津川の桜が満開です。そのほとりにある新津図書館に、秋葉区教育相談室は併設されています。

職員は、子ども一人一人に丁寧に寄り添い、子どもたちの笑顔を引き出す活動を工夫し、自分らしさを出せる場となるように心掛けています。

【南区教育相談室】子ども支援室「おおぞら教室」



みんな なかよく みらいに 向かって

子どもたちが、自ら一步を踏み出すことを信じて、子どもたちの心に寄り添い、「安心して力を蓄えていける」相談室を目指します。写真のように5人のスタッフ全員で、力を合わせて支えています。

【西蒲区教育相談室】子ども支援室「スペース「レスト」」



西蒲区教育相談室は、弥彦山を間近に望む西蒲区役所岩室出張所の2階にあります。『子どもに元気と笑顔を』をキャッチフレーズに、子どもや保護者に寄り添い、共に活動することで「生き生きと魅力あふれる相談室」を目指していきます。

各区教育相談室 所在地一覧

相談室名	所在地	電話番号
北区教育相談室	☎950-3343 北区上土地亀941-2	025-387-3709
江南区教育相談室	☎950-0121 江南区亀田向陽2-1421-5	025-382-1156
秋葉区教育相談室	☎956-0863 秋葉区日宝町6-2 (新津図書館2階)	0250-23-0101
南区教育相談室	☎950-1294 南区味方1544 (味方出張所1階)	025-373-4895
西蒲区教育相談室	☎953-0132 西蒲区西中860 (岩室出張所2階)	0256-82-1800